

令和3年第4回定例
夕張市議会会議録
令和3年12月9日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2号 夕張市職員の勤務時間及び
休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3号 夕張市国民健康保険条例の
一部改正について
- 第 3 議案第 4号 夕張市企業開発促進条例の
一部改正について
- 第 4 議案第 5号 工事請負契約の変更につい
て
- 第 議案第 6号 工事請負契約の変更につい
て
- 第 議案第 7号 工事請負契約の変更につい
て
- 第 5 議案第 8号 夕張市過疎地域持続的発展
市町村計画の策定について
- 第 6 議案第 9号 夕張市教育委員会委員の任
命について
- 第 7 議案第10号 令和3年度夕張市一般会計
補正予算
議案第11号 令和3年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第12号 令和3年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第13号 令和3年度夕張市水道事業
会計補正予算
- 第 8 請願第 1号 複合施設「りすた」にグラ
ンドピアノ移設を求める請願
- 第 9 報告第 1号 財政的援助団体の監査結果
について
- 第10 報告第 2号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 3号 例月現金出納検査の結果に
ついて

報告第 4号 例月現金出納検査の結果に
ついて

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席委員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和3年第4
回定例夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員
であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第125条の規定により

小林議員

本田議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 初めに、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員につきましては、
さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 小 林 広 明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本 間 和 彦 君

総務課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 木 村 友 哉 君

財政課長 押野見 正 浩 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 阿 部 充 雅 君

上下水道担当課長

三 浦 護 君

市民課長 佐 藤 学 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

堀 靖 樹 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福 士 泰 史 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 相 澤 由 貴 君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員

長の報告を求めます。

君島委員長。

●君島孝夫君（登壇） 追加案件の提出に関わり、その取扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第10号令和3年度夕張市一般会計補正予算、議案第11号令和3年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第12号令和3年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第13号令和3年度夕張市水道事業会計補正予算でありまして、これらの案件の取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、本定例市議会における付議案件数は、議案13件、請願1件、報告4件の合わせて18件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第2号夕張市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第2号夕張市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年8月の人事院勧告に基づき、市職員

が不妊治療を受ける際に利用できる出生サポート休暇を創設するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第3号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第3号夕張市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、産科医療補償制度の見直しにより、出産育児一時金の支給額を改定するため健康保険法施行令が改正されたことに伴い、出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円に改定するほか、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第4号夕張市企業開発促進条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第4号夕張市企業開発促進条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本条例の対象事業に情報サービス業等を追加し、併せて索道業及びスポーツ施設提供業を削除するとともに、措置の対象等を500万円以上の取得等に変更し、市内に事業所を取得等する者に対し、事業開始に係る負担を軽減し、企業開発を促進するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第5号ないし議案第7号、いずれも工事請負契約の変更について、以上3議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第5号ないし議案第7号の3議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本3議案は、いずれも本年7月に締結した(仮称)夕張市立診療所・介護医療院の建設工事に係る請負契約について、緊急事態宣言の発令により竣工期限及び契約金額が変更となるため、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本3議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本3議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第5、議案第8号夕張市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第8号夕張市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和3年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、同法第8条第1項の規定に基づく夕張市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第6、議案第9号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第9号夕張市教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります安藤政子さんが本年12月20日をもって任期満了となることから、その後任について、新たに外尾真一さんを任命することについて同意を得ようとするものであります。

それでは、外尾さんの略歴を申し上げます。外尾さんは、昭和43年8月30日生まれ53歳であります。昭和62年3月に北海道夕張北高等学校を卒業され、平成5年4月に今井外科病院に勤務、平成13年12月に市内にわかなはり灸整骨院を開業、平成16年6月に有限会社S. A. C(現有限会社セイル)を設立し、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第7、議案第10号令和3年度夕張市一般会計補正予算、議案第11号令和3年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第12号令和3年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第13号令和3年度夕張市水道事業会計補正予算、以上4議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第10号ないし議案第13号の4議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第10号令和3年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般12月7日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行うとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額3億3,485万6,000円の内訳につきまして、歳入歳出の予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、15ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、市内地内の支障木を伐採する経費、市内地内の老朽建築物を除去する経費、令和2年度の決算剰余金を財政調整基金に積み立てる経費、幸福の黄色いハンカチ基金助成金を増額する経費を計上するものであります。

16ページ、2項地域振興費につきましては、創業支援事業補助を増額する経費を計上するものであります。

17ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、低所得世帯に対して冬期生活特別支援金を支給する経費、法改正に伴うシステム改修経費分を国民健康保険事業会計に繰り出す経費、旧南部連絡所に隣接する老朽倉庫の飛散防止対策経費を計上するものであります。

18ページ、2項児童福祉費につきましては、児童福祉システムの改修経費、認定こども園の除排雪に要する経費を補助する経費、法改正に伴う児童手当システムの改修経費、国の施策であります子育て世帯への臨時特別給付金を支給するための経費を計上するものであります。

20ページ、4款衛生費、1項保健衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に要する経費、熊駆除推進員の謝礼金を増額する経費、原油価格の高騰に伴い、共同浴場及び葬斎苑の燃料費を増額する経費を計上するとともに、予算計上済みの市立診療所改築に係る経費につきまして、地方債の増額が見込まれることから財源振替を行うものであります。

21ページ、2項清掃費につきましては、原油価格の高騰に伴い、汚泥再生処理センターの燃料費を増額する経費を計上するものであります。

22ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費につきましては、原油価格の高騰に伴い、市道管理に係る燃料費を増額する経費、橋梁長寿命化修繕計画事業の本年度事業内容の見直しによる追加経費、原油価格の高騰に伴い、除排雪に係る燃料費を増額する経費及び実績に基づく再積算により除雪委託料を増額する経費を計上するものであります。

23ページ、8款消防費、1項消防費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策強化のため、消防衣服用洗濯機・乾燥機を設置する経費を計上するものであります。

24ページ、9款教育費、2項小学校費につきましては、原油価格の高騰に伴い、小学校の燃料費を増額する経費を計上するものであります。

25ページ、3項中学校費につきましては、原油価格の高騰に伴い、中学校の燃料費を増額する経費を計上するものであります。

26ページ、4項社会教育費につきましては、予算計上済みの石炭博物館復旧設計等に係る経費につきまして、道支出金が見込まれることから財源振替を行うものであります。

27 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、養育医療費国庫負担金の令和 2 年度分の精算に伴う還付金を計上するものであります。

9 ページに戻りまして、歳入につきましては歳出に関連する特定財源をそれぞれの関係科目に計上するほか、一般財源につきましては繰越金により対応するものであります。この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は109 億 4,363 万 4,000 円となるものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号令和 3 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 444 万 4,000 円の内容につきましては、8 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費につきましては、法改正に伴うシステム改修経費を計上するものであります。

9 ページ、8 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和 2 年度分の精算に伴う道支出金の還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は13 億 1,948 万 5,000 円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号令和 3 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 346 万 5,000 円の内容につきましては、8 ページのとおり、市内介護サービス事業者の施設整備に補助する経費を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は18 億 6,894 万 7,000 円となるものであります。

以上で、介護保険会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号令和 3 年度夕張市水道事業会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

ます。

1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出のうち支出につきまして、第 1 項営業費用 400 万円を増額補正しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容につきましては省略させていただきます。

以上、議案第 10 号ないし議案第 13 号の 4 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 4 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 4 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第 8、請願第 1 号複合施設「りすた」にグランドピアノ移設を求める請願を議題といたします。

本請願は、行政常任委員会において審査した結果の報告でありまして、趣旨採択すべきものと決定しております。

これより、口頭報告を省略して、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本請願は、委員長報告のとおり趣旨採択と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本請願は、委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第9、報告第1号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第10、報告第2号ないし報告第4号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上3案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、令和3年第4回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前10時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 小林 尚 文

夕張市議会 議員 本田 靖 人